



ハーベスト・タイム・ミニストリーズ

クリスチャン・ リーダーシップセミナー

第3回

中川健一「日本人の精神構造を探る（3）」

— 幕末から現代まで —



目次

§1 潜伏キリシタン	1
はじめに	1
Ⅰ. 潜伏キリシタン	2
Ⅱ. カクレキリシタン	6
§2 復古神道	8
はじめに	8
Ⅰ. 古事記と日本書紀	8
§3 明治維新の本質	14
はじめに	14
Ⅰ. 明治政府の対キリスト教政策	14
Ⅱ. 世界の「政治」と日本の「まつりごと」	15
Ⅲ. 明治政府の政策	16
§4 靖国神社	20
はじめに	20
Ⅰ. 靖国神社の宗教性	20
Ⅱ. 神社の種類	22
Ⅲ. 靖国神社の特異性	23
Ⅳ. 戦没者追悼施設	26
§5 国家神道	28
はじめに	28
Ⅰ. 国家神道確立の4段階（『国家神道』村上重良著）	28
Ⅱ. 国家神道と日本社会	31
§6 総集編	33
2013 - § 1 西欧世界と日本の出会い	33
2013 - § 2 フランシスコ・ザビエル	33
2013 - § 3 ザビエル以降	34

2013 - § 4	織田信長と宣教師たち	34
2013 - § 5	キリスト教と仏教	35
2013 - § 6	キリスト教と武士道	36
2014 - § 1	日本文化と南蛮文化	37
2014 - § 2	日本宣教の到達点—遣欧少年使節団	38
2014 - § 3	秀吉と家康のキリシタン政策	39
2014 - § 4	キリシタン排除の論理と諸制度	40
2014 - § 5	島原の乱と鎖国政策	41
2014 - § 6	宗門改制度	42
2015 - § 1	潜伏キリシタン	44
2015 - § 2	復古神道	44
2015 - § 3	明治維新の本質	44
2015 - § 4	靖国神社	44
2015 - § 5	国家神道	44
参考文献		46

§1 潜伏キリシタン

これまでのセミナーの復習

- (1) なぜ日本では、クリスチャン人口が1パーセント以下なのか。
- (2) 日本人の精神構造を歴史的文脈の中で理解する必要がある。
- (3) その上に、有効な宣教方法を模索する必要がある。
- (4) 「日本人の精神構造を探る」というタイトルで、3回（年）に分けて学ぶ。

「日本人の精神構造を探る（1）」 ―戦国時代の日本とキリスト教の出会い―

- §1 西欧世界と日本の出会い
- §2 フランシスコ・ザビエル
- §3 ザビエル以降
- §4 織田信長と宣教師たち
- §5 キリスト教と仏教
- §6 キリスト教と武士道

「日本人の精神構造を探る（2）」 ―鎖国と禁教令の時代―

- §1 日本文化と南蛮文化
- §2 日本宣教の到達点―遣欧少年使節団―
- §3 秀吉と家康のキリシタン政策
- §4 キリシタン排除の論理と実際
- §5 島原の乱と鎖国政策
- §6 宗門改制度

はじめに

- (1) 島原の乱は、キリシタンのイメージを固定化した。
 - ①キリシタンは、国を破壊し、外国に売り渡す。
 - ②キリシタンは、一度棄教しても、元に戻る可能性が高い。
 - ③キリシタンを放置しては、民衆統制が不可能となる。
- (2) 五人組制度
 - ①徳川時代以前から存在していた相互扶助のための制度を、幕府が活用した。
 - ②領主は、この組織を利用して民衆を統治した。

(3) キリシタン類族帳

- ①過去においてキリシタンであった者の家族・血縁者を監視する制度である。
- ②彼らを、一般民衆の戸籍（宗門人別帳）から除き、キリシタン類族帳に入れる。
- ③1688 年（元禄元年）当時の全国の類族は、5 万 2 千余名。
- ④幕末には、129 万人に達していたと推定する学者もいる。

(4) キリシタン禁制と日本人の精神性

- ①お上には逆らえないという意識
- ②本音と建て前の使い分け
- ③福音を伝えることは、日本人の精神性への挑戦である。

(5) 定義

- ①「隠れキリシタン」には、「潜伏キリシタン」と「カクレキシリタン」がある。
- ②「潜伏キリシタン」は、禁教政策の結果、キリスト教（カトリック信仰）を放棄して仏教を信仰しているかのように偽装したカトリック信者である。
- ③「カクレキリシタン」は、明治 6 年（1873）に禁教令が解かれたが、それ以降も、江戸時代に培われた独自の秘教形態を守り、カトリック教会に戻らなかった信仰者の群れである。彼らの信仰形態は、カトリック信仰とは異質なものになっていた。

I. 潜伏キリシタン

1. 潜伏キリシタンの信仰継承

(1) 1644 年以降、国内にカトリックの司祭が一人もない状況が訪れた。

- ①キリシタンの群れは、偽装改宗を行い、密かにキリシタン信仰を保持し、それを代々伝えていった。
- ②通常は、集落単位で小規模の秘密組織を作り、それを互助組織とした。
- ③コンフラリア（信心会）と呼ばれる互助組織で、経済的助け合いも行っていた。

(2) 「オラショ」（ラテン語でオラシオ。祈祷文のこと）を唱えて祈りを続けた。

- ①祈りの内容（日本語文とラテン語文）を理解するよりも、流暢に暗唱することに関心が向けられた。呪術的・神秘的祈りである。
- ②「伝承のオラショ」
 - *主の祈り（パアテル・ナウステル）
 - *使徒信条（ケレド）
 - *マリアの賛歌
 - *十戒（十のマダメントス）

③「創作のオラショ」

＊ご利益信仰的祈りである。

(3) 日本文化の特徴である「見立て」を活用して信仰の継承を行った。

①慈母観音像を聖母マリアに見立てた。

②納戸神（納戸にまつられる恵比須や大黒）の見立てとして、聖像聖画、メダイ（メダル）、ロザリオ、クルス（十字架）などの聖具を秘蔵して祀った。

③教えられたやり方で、幼児洗礼を行った。オジ役がお授け（洗礼）を行った。

④横の連携が乏しいので、信仰形式は地方によって異なった。

⑤長崎県、熊本県の天草など九州の一部では、幕末まで多くの秘密組織が存続した。

⑥神仏信仰や古来の習俗、先祖崇拜なども取り入れ、シンクレティズム（混合宗教）の形態を取るようになった。

2. 潜伏キリシタンの信仰意識

(1) 来世救済の願望

①キリシタン信仰に入る動機は、現世の苦難の先にある来世救済の希望である。

②彼らは、創造神デウスにより万物の秩序が形成されていると考えた。

③そして、彼らにとっては、現世の姿は仮のものである。

④来世における靈魂の救済は、創造神デウスによってのみ可能であると信じた。

(2) 本来の信仰からの逸脱と信仰の変質

①時代が進むと、来世救済願望だけではなく要素が混入してきた。

②つまり、現世利益への期待も信仰の動機づけになって来たのである。

③ご利益信仰的な内容の「創作のオラショ」が出現した理由は、そこにある。

＊病気の癒し

＊豊作祈願

＊諸願成就

＊旅の安全の祈願

＊福德延命

④潜伏キリシタンは、来世救済願望と現世利益を両立させたのである。

3. 崩れ

(1) キリシタンに対する迫害と禁教の結果、信者は以下の3種類に分かれた。

①殉教者（多く出た）

②棄教者（仏教に改宗した者）

- ③潜伏キリシタン（改宗を偽装した者）
- (2) キリシタンの潜伏が露呈した場合、「崩れ」につながる。
 - ①「崩れ」という言葉が、以下の意味で使用される。
 - *キリシタン信仰の発覚によって、信仰の共同体が破壊される。
 - *共同体生活の秩序が破壊される。
 - ②「崩れ」は、2つの時期に集中して起こった。
- (3) 17世紀中期の「崩れ」（3大「崩れ」）
 - ①明暦3年（1657） 郡（こおり）崩れ（長崎の大村藩）
 - ②万治3年（1660） 豊後崩れ（大分）
 - ③寛文元年（1661） 濃尾崩れ（尾張藩）
- (4) この時期の「崩れ」の特徴
 - ①多くの殉教者が出た。
 - ②幕藩権力が、彼らの信仰をキリシタンと認定し、処刑した。
 - ③島原天草一揆（1637～38）以降、全国的に潜伏キリシタンの摘発が行われた。
 - ④「崩れ」の起こりを受けて、宗門改めの制度が厳格に実施された。
- (5) 18世紀末以降の「崩れ」（5つの代表的な「崩れ」）
 - ①寛政2年（1790） 浦上一番崩れ（長崎）
 - ②文化2年（1805） 天草崩れ（肥後）
 - ③天保13年（1842） 浦上二番崩れ
 - ④安政3年（1856） 浦上三番崩れ
 - ⑤慶応3年（1867） 浦上四番崩れ
- (6) この時期の「崩れ」の特徴
 - ①浦上四番崩れを除いて、ほとんど殉教者を出さなかった。
 - ②幕藩権力が、彼らの信仰をキリシタンであるとは認定しなかったからである。
 - ③その背景には、潜伏キリシタンを取り巻く社会状況の変化がある。
 - ④潜伏キリシタンたちは、安定した幕藩制秩序の枠内で現世利益の願望を抱くようになり、世俗の秩序に従順な百姓となっていた。
 - ⑤島原天草一揆後、キリシタンは魔力を持つというイメージが拡散し、17世紀中期の「崩れ」から100年以上が経過した時点では、怪しげなものはなんでもキリシタンのものとされるようになっていた。
 - ⑥しかし、キリシタンと目された百姓たちは、幕藩制秩序に従順な者たちであった。
 - ⑦そこで幕藩権力は、彼らを「異宗」と位置づけ、幕藩体制を従来通り維持するために、あ

えてキリシタンとして摘発しなかった。

⑧唯一の例外は、浦上四番崩れである（後述する）。

(7) 崩れが起こったときの村社会の対応

- ①浦上四番崩れを除いて、村全体で抵抗した。
- ②村には非キリシタンもいたが、彼らはキリシタンに協力した。
- ③キリシタンであるなしにかかわらず、村社会こそが生活の基盤であった。

4. 浦上四番崩れ

(1) 歴史的背景

- ①1858 年（安政元）、欧米 5 ヶ国との間で通商条約締結
- ②在日外国人のキリスト教信仰が認められた。
- ③キリスト教各派の宣教師が次々に来日し、居留地を中心に宣教活動を開始した。
- ④1862 年（文久 2）、横浜に最初のカトリック教会が建設された。
*フランス人司祭の宣教団体であるパリー外国宣教会
- ⑤1863 年 1 月（文久 2 年 12 月）、開港された長崎に居留地ができると、宣教師が派遣されてきた（フューレ、プティジャン、ローケーニュの 3 名）。
- ⑥1865 年 2 月（元治 2 年 1 月）、大浦天主堂が完成した。
*これは、日本 26 聖人に奉献された教会堂（フランス寺）である。

(2) 浦上村のキリシタンの訪問

- ①1865 年 3 月 17 日（2 月 20 日）、長崎に隣接する浦上村のキリシタン 10 数名が来訪し、プティジャンに先祖伝来のキリスト教信仰を告白した。
- ②プティジャンの報告に基づいたマルナスの著作からの引用
「50 ないし 60 歳の 3 人の女がやって来て彼（プティジャン）のすぐそばに跪き、そのうちの一人が胸に手をあて、壁が彼女の声聞くのを恐れるかのように低い声で彼に言った。『ここにいる一同はあなたさまと同じ心の者です』。『本当ですか。だが、あなたたちはどこからきたのですか』と彼は言った。『私たち一同は浦上の者です。浦上ではほとんど皆が私たちと同じ心をもっています』。そして、直ぐにこの女は彼に問うた。『サンクタ・マリアの御像はどこ…』。この聖マリアの名を聞くや、プティジャンはもはや疑わなかった。確かに、彼の前にいるのは日本の昔の切支丹の子孫なのだ」（フランシスク・マルナス 久野桂一郎訳、『日本キリスト教復活史』、みすず書房、1985 年）

(3) カトリック教会への復帰

- ①外海（そとめ）、五島、天草、平戸、今村などのキリシタンが次々と大浦の天主堂を訪れ、信仰を表明した。
- ②約 5 万人がフランス人宣教師の指導により、カトリック教会に復帰した。

- ③カトリックの教理を学んだキリシタンは、寺請制度を否定するようになった。
- ④葬儀に際して仏僧を呼ばずに、自分たちで死者を埋葬した。

(4) 「崩れ」の勃発

- ①1867年（慶応3）浦上四番崩れが勃発した。
 - *同年10月14日、幕府による大政奉還
 - *同年12月9日、朝廷による王政復古宣言
 - *元号的には、翌年が明治元年である。
- ②明治政府も徳川幕府同様、キリシタン禁教の方針を変えなかった。
- ③厳しい弾圧で臨んだ政府は、3千人余を名古屋以西の諸藩に流罪とした。
 - *各藩は虐待や拷問をもって彼らの改宗を強要した。
 - *この「崩れ」で約600人が殉教の死を遂げた。

(5) 浦上四番崩れの特殊性

- ①現世利益は後退し、来世救済願望だけが表面化した。
- ②世俗の秩序の枠内では現世利益が期待できないことを悟った上での、死を覚悟の行動であった。
- ③在留外国人のため長崎に大浦天主堂が設置され、宣教師が彼らの目の前に現れたことが直接の動機となった。
- ④幕藩制秩序の枠内で模範的百姓として生きることを止めた。
- ⑤以上のような理由で、幕藩権力は、黙認から摘発・改心指導へと方針を転換した。

II. カクレキリシタン

1. 定義

(1) 一般的な定義

「明治時代以降にキリスト教が解禁されてカトリック教会に復帰できるようになっても、それを受け入れず、独自の信仰形態を継承している人たち」

- ①「旧キリシタン」、「古ギリシタン」、「納戸神」、「カクレキリシタン」（平戸市生月島）
- ②「かくれ」、「昔キリシタン」、「しのび宗」（長崎市外海地区）
- ③「元帳」、「古帳」（長崎、五島列島）
- ④学術的には、カクレキリシタン（カタカナ）である。

(2) 宮崎賢太郎・長崎純心大学教授による定義

『カクレキリシタン』とは、キリシタン時代にキリスト教に改宗した者の子孫であり、1873年に禁教令が解かれて信仰の自由が認められた後もカトリックとは一線を画し、潜伏時代よ

り伝承されてきた信仰形態を組織下において維持し続けている人々を指す。オラショや儀礼などに多分にキリシタンの要素を留めているが、長年月にわたる指導者不在のもと、日本の民俗信仰と深く結びつき、重層信仰、祖先崇拜、現世利益、儀礼主義的傾向を強く示すものである」（宮崎賢太郎『カクレキリシタン』21頁）

2. なぜカトリック教会に復帰しないのか。

- (1) 大正から昭和 30 年代の頃には約 2〜3 万人弱の「カクレキリシタン」がいたと推計されている。
 - ①近年、過疎や高齢化、生活様式の変化などによって信者数は激減している。
- (2) カトリック教会に復帰しない理由は何か。
 - ①先祖伝来の信仰形態を守り続けることが正しいとの考え方がある。
 - *先祖に対する子孫の務め
 - ②重層信仰（混合宗教）的な習慣が身に付いたため、神仏や先祖の位牌を捨てることに抵抗感がある。
 - *これは、「日本教」の特徴と言える。
 - ③先祖から受け継いだ習慣を止めると罰を受けるのではないか、という恐れがある。
 - ④伝統として宗教を受け継いでいるだけで、信仰心があるわけではない。それゆえ、あえてカトリックに復帰する必要性を感じない。
- (3) 現代では、カトリック教会はカクレキリシタンもカトリックと同じ信仰だとみなしているが、カクレキリシタンの側では「カトリックとは違う」と意識している例が多い。

§ 2 復古神道

はじめに

- ① 潜伏キリシタンの信仰の内容は、混合宗教的なものに変質して行った。
- ② 1873 年に禁教令が解かれて以降も、カトリック教会に復帰しない潜伏キリシタンたちがいた。
- ③ 彼らを「カクレキリシタン」と称する。
- ④ キリシタンの潜伏が露呈した場合、「崩れ」につながる。
 - * 信仰の共同体が破壊される。
 - * 共同体生活の秩序が破壊される。
- ⑤ 「崩れ」は、2 つの時期に集中して起こった。
 - * 17 世紀中期の「崩れ」
 - * 18 世紀末以降の「崩れ」
- ⑥ 前者の「崩れ」の特徴
 - * 多くの殉教者が出た。
 - * 幕藩権力が、彼らの信仰をキリシタンと認定し、処刑した。
- ⑦ 後者の「崩れ」
 - * ほとんど殉教者を出さなかった。
 - * 幕藩権力が、彼らの信仰をキリシタンであるとは認定しなかった。
 - * 彼らは、現世利益の願望を抱くようになり、幕藩体制に従順な百姓となっていた。
 - * 唯一の例外は、浦上四番崩れである。
- ⑧ 明治維新の本質を見る前に、復古神道の出現について学んでおく。

Ⅰ. 古事記と日本書紀

1. 神道について

- (1) 宗教としての神道の特異性
 - ① 教祖が存在しない。
 - ② 教典（聖典）が存在しない。
 - ③ 明確な教理が存在しない。
 - ④ 古事記と日本書紀は、教典的な役割を果たしている。
 - ⑤ 両書は、セットにして論じられることが多い。

2. 古事記と日本書紀

(1) セットにした場合は、記紀と表示される。

- ①古事記は「記」、日本書紀は「紀」である。
- ②ともに 8 世紀前半に成立したと言われている。
- ③神武天皇以前は、神話の世界である。
* 神代と呼ばれる時代の神々の物語である。
- ④古事記は、ひとつの物語が続いていくような構造になっている。
- ⑤日本書紀は、ひとつの物語が終わると、本文の後に注の形で「一書（あるふみ）に曰く」
として多くの異伝を書き留めている。

(2) 重要な神々

- * 神に対して当てる助数詞は、「柱」である。
- * 一柱（ひとしらはしら）、二柱（ふたはしら）、三柱（みはしら）、四柱（よはしら）、五柱（いつはしら）など。
- ①アマテラスオオミカミ（女神）
 - * 天照大神（古事記）
 - * 天照大御神（日本書紀）
- ②スサノオノミコト（アマテラスオオミカミの弟）
 - * 須佐之男命（古事記）
 - * 素戔嗚尊（日本書紀）
- ③オオクニヌシノカミ（スサノオノミコトの子孫）
 - * 大国主神
 - * 日本書紀本文にはスサノオの息子とある。
 - * 古事記やその他の書には、スサノオの 6 世の孫とか、7 世の孫とある。
- ④ニニギノミコト（アマテラスオオミカミの孫）
 - * 邇邇藝命

(3) 高天原（たかまがはら）と葦原中国（あしはらのなかつくに）

- ①物語の中で、天にある世界を高天原と呼ぶ。
- ②そこに存在する神を「天神」（あまつかみ、てんじん）（天津神）と呼ぶ。
* アマテラスは天神であるが、スサノオは天神ではない。
- ③葦原中国とは、高天原と黄泉の国の間にあるとされる世界、日本の国土のこと。
* 豊葦原中国（とよあしはらのなかつくに）ともいう。
- ④そこに住む神を国神（くにつかみ）（国津神）と呼ぶ。
* オオクニヌシを初めとする、天孫降臨（てんそんこうりん）以前からこの国土を治めていたとされる土着の神（地神）。

(4) 葦原中国平定 (国譲り)

①これは、天神が国神から葦原中国の国譲りを受けるといふ神話の中の物語である。

②葦原中国を平定させるために、高天原から2神が出雲に派遣される。

＊高御産巢日神 (タカミスビノカミ) (天神の司令塔の神)

＊経津主神 (フツヌシノカミ) (派遣された神)

＊武甕槌神 (タケミカヅチノカミ) (派遣された神)

③大己貴神 (オホナムチノカミ) (オオクニヌシ) が葦原中国を治めている。

④高天原から遣わされた2神が、国を譲るように迫る。

⑤いろいろあって、タカミスビノカミから再提案がある。

「夫 (そ) れ汝 (いまし) が治 (しら) す顕露 (あらわ) の事は、是 (これ) 吾孫 (すめみま) 治 (しら) すべし。汝は以て神事 (かみのこと) を治すべし。又汝が住むべき天日隅宮 (あめのひすみのみや) は、今供造 (つく) りまつらむこと」 (日本書紀)

⑥大己貴神 (オホナムチノカミ) が答える。

「吾が治す顕露の事は、皇孫 (すめみま) 当 (まさ) に治 (おさ) めたまふべし。吾は退 (さ) りて幽事 (かくれたること) を治めむ」

⑦「顕 (あらわ)」と「幽 (かくれ)」が対置されている。

＊吾孫 (皇孫) (天皇のこと) が「顕露の事」を治める。

＊その代わり、オオクニヌシが「神事」を治める。

＊天日隅宮 (あめのひすみのみや) とは、出雲大社のこと。

＊日本書紀には、「顕」と「幽」についてこれ以上の説明はない。

＊そこに新しい解釈を加えるのが、平田篤胤である。

(5) 天孫降臨 (てんそんこうりん)

①天孫とは、天神の子孫のことである。

②天孫の邇邇藝命 (ニニギノミコト) (アマテラスの孫) が、アマテラスの命を受けて葦原中国を治めるために、高天原から日向国の高千穂峰へ天降 (あまくだ) った。

＊この時、アマテラスから授かった三種の神器をたずさえていた。

＊宮崎県高千穂町と鹿児島県霧島市が争っている。

③ニニギから3代後に、神武天皇が出て来る (カムヤマトイワレヒコという名)。

④この人物が高千穂から奈良県橿原市にやって来て、初代天皇として即位する。

⑤アマテラスの直系子孫である神武天皇を初代と考える。

＊122代が明治天皇、123代が大正天皇、124代が昭和天皇。

＊「万世一系」とは言え、歴代天皇がすべて確定するのは、大正末期である。

(6) 記紀の歴史性に関する補足

①大正期に、記紀への批判が過激化した。

②津田左右吉は、文献批評学をもって記紀の成立過程を解明した。

「神武天皇は弥生時代の何らかの事実を反映したものではなく、主として皇室による日本の統治に対して『正統性』を付与する意図をもって編纂された日本神話の一部として理解すべきである」

- ③津田は「皇室の尊厳を冒瀆した」として出版法違反で起訴され、有罪判決を受けた（津田事件と呼ばれる）。
- ④戦後は、連合国により皇国史観の元となった神武天皇らは歴史教科書から排除された。
- ⑤今日、津田の著書はおおむね妥当な推論であるとして支持されるようになった。
- ⑥津田は、神武天皇を認めつつも次の第2代目の綏靖（すいぜい）天皇から第14代の仲哀（ちゅうあい）天皇までの実在性を疑った（欠史十三代）。
- ⑦戦後の歴史学では、実在性が疑われるのは第9代の開化天皇までであり、第10代の崇神（すじん）天皇からは実在の人物であるとする考え方が主流である（欠史八代）。

3. 復古神道

(1) 国学の流れ

- ①契沖（1640～1701）：江戸時代中期の真言宗の僧、古典学者（国学者）
- ②本居宣長（1730～1801）：契沖の文献考証と師・賀茂真淵の古道説を継承した。
 - *彼は、当時既に解読不能に陥っていた『古事記』の解読に成功した。
 - *約35年を費やして『古事記』註釈の集大成である『古事記伝』を著した。
 - *『古事記伝』は、国学の源流のひとつとなった。
 - *「顕」と「幽」が出て来る箇所を最初に問題にしたのは、この本居宣長である。
- ③平田篤胤（1776～1843）：江戸後期の国学者。本居宣長没後の門人。
 - *古典研究を基に尊王復古を主張する復古神道（古道学）を説いた。
 - *幕末国学の主流となった平田神道を確立した。
 - *ちなみに、平田神道はキリスト教教理の影響を受けたという説がある。

(2) 平田篤胤による「顕」と「幽」の解釈

- ①「顕」とは、目に見える世界、今生きている世界のこと。
- ②「幽」とは、見えない世界、死後の世界のこと。
- ③つまり、オオクニヌシは、目に見える世界を天皇に譲る代わりに、自分は死後の世界を治めるという協定を天神と結んだ。
- ④死後の世界を「幽冥界」と名づける。
- ⑤死後の世界の登場により、神道が宗教化する。
 - *かくして、復古神道と呼ばれる新しい神道が誕生した。
- ⑥平田篤胤は、「顕」の世界よりも「幽」の世界の方が重要であると主張した。
- ⑦天皇も死ねばオオクニヌシの支配下に入る。
- ⑧つまり、天皇よりもオオクニヌシの方が上位になることになる。

- (3) 明治政府にとって平田神道は好ましくない。
 - ①天皇を中心とした国家体制を作ろうとする動きにとっては不都合である。
 - ②死後の世界を治めるオオクニヌシの方が絶対的な存在になる。
 - ③かくして、伊勢神宮（アマテラス）と出雲大社（オオクニヌシ）の大論争が勃発する。

4. 伊勢神宮（アマテラス）と出雲大社（オオクニヌシ）の戦い

- (1) 明治政府の立場
 - ①明治政府は、出雲大社よりも伊勢神宮を優遇する。
 - ②出雲大社を優遇することは、オオクニヌシがアマテラスよりも上であることを認めることになる。
- (2) 1871 年（明治 4）、全国の神社のランク付けが行われた。
 - ①出雲大社は、官幣大社という最高の社格とされた。
 - *官（朝廷、国）から幣帛（へいはく）や幣帛料を支弁される神社
 - ②伊勢神宮は、社格の対象外とされた（社格の上に位置する）。
 - ③出雲大社からの不満
 - *神道に基づく天皇中心の国家をつくるというなら、出雲大社も重視せよ。
 - ④『古事記』の冒頭に出てくる造化三神（ぞうかさんしん）を重視する勢力もいた。
 - *アメノミナカヌシ、タカミムスビ、カミムスビ
- (3) 第 80 代出雲国造（こくそう）の千家尊福（せんげたかとみ）が異を唱えた。
 - ①神道事務局は、事務局の神殿における祭神として造化三神とアマテラスの 4 柱を祀ることにした。
 - *「伊勢派」の神官が主導権を握っていた。
 - ②千家尊福を中心とする「出雲派」は、祭神を、オオクニヌシを加えた 5 柱にすべきと主張した。
 - *平田篤胤の復古神道を前面に押し出した。
 - *オオクニヌシは、幽冥界を治めている。だから合祀をしないのはおかしい。
 - ③伊勢派は、神学論争では勝ち目がないので、千家の個人攻撃を始めた。
 - *「千家は、自由民権運動と同様、皇室の権威を軽んじている」
- (4) 1880 年（明治 13）、天皇の勅裁によってこの祭神論争は決着した。
 - ①宮中の神霊は、アマテラス・天神地祇（てんじんちぎ）・歴代皇霊である。
 - ②遥拝殿の祭神は、アマテラスのみを表記することに改めた。
 - ③かくして、出雲派の主張は斥けられた。
 - ④これ以降、神道界では、祭祀と宗教を分離すべきとの主張が強くなった。

- ⑤明治政府は、神道界の動向を汲み取り、祭祀と宗教を分離して国家神道を確立する政策に踏み切った。

§ 3 明治維新の本質

はじめに

- ①国譲りと天孫降臨の物語
- ②平田篤胤による「顕」(あらわ)と「幽」(かくれ)の新しい解釈
- ③天皇は「顕」の世界を、オオクニヌシは「幽」の世界を治める。
- ④これが復古神道の内容である。
- ⑤復古神道では、オオクニヌシが絶対的な存在となる。
- ⑥このことは、明治政府にとっては不都合であった。
- ⑦明治維新は、日本の植民地化を防ぐために国民国家を作ろうとした革命である。
 - * 尊王攘夷がスローガンとなった。
 - * しかし、攘夷は現実的ではなかった。
- ⑧明治政府は、王政復古をスローガンに、天皇を中心とした近代化と祭政一致を行おうとした。
 - * 近代化と祭政一致は、本来矛盾する要素である。
 - * イスラエル共和国は、民主主義とユダヤ教に基づく国造りを目指しているが、これも矛盾した目標である。
- ⑨明治政府が採用した「国のかたち」について学んでみる。

Ⅰ. 明治政府の対キリスト教政策

1. 禁教の高札

- (1) 徳川幕府の政策では、鎖国とキリスト教禁教は不可分の関係にあった。
 - ①明治政府は、開国によって諸外国との友好関係を開始した。
 - ②にもかかわらず、キリシタン禁制に関しては、これを固守した。
 - ③しかし、開国と禁教をともに保持するのは、矛盾に満ちた政策である。
- (2) 明治政府は、王政復古をスローガンに掲げ、天皇を頂点とする絶対主義国家建設を目指した。
 - ①薩摩藩、長州藩、土佐藩、肥前藩4藩が、明治政府の主要官職に人材を供給した。
 - ②明治の国政は、この薩長土肥主導による政治であった。
- (3) 五箇条の御誓文(1868年4月6日)
 - ①明治天皇が天地神明に誓約する形式で、公卿や諸侯などに示した基本方針

②都市で発売されていた太政官日誌に布告されるのみであった。

(4) 五榜の掲示（1868年4月7日）

- ①これは、太政官が立てた5つの高札である。
- ②太政官（明治政府）が民衆に対して出した最初の禁止令である。
- ③三札が「切支丹・邪宗門厳禁」である。

2. 禁教の高札の撤去

(1) 世界の列強との軋轢

- ①明治新政府は、神道国教化政策を強力に推し進めようとした。
- ②欧米キリスト教諸国は、幕府や明治政府に抗議を繰り返し、不平等条約改正の前提条件として、キリシタン禁制の撤廃を求めた。
- ③明治政府は、キリスト教禁教策を続けることが困難であると悟り、1873年（明治6）2月、キリシタン禁制の高札を撤去し、浦上信徒の釈放を宣言した。

(2) 国家レベルで、日本人のキリスト教信仰が認められた。

- ①しかし、村社会・地域社会ではキリシタンを忌避する動きが顕著に見られるようになり、キリシタン・非キリシタンの確執が激化して行った。
- ②二百数十年続いたキリスト教禁教政策は、この後もキリスト教邪宗観を日本人の心の中に残し続けた。

II. 世界の「政治」と日本の「まつりごと」

1. 古代ギリシアと中国

(1) 古代ギリシアに起源のある「ポリティクス」の訳語が「政治」である。

- ①これは、直接民主制を想定したものである。
- ②人口が多いと、議員を選んで政治を代行させる代議制が登場する。

(2) 中国の政治

- ①中国には、政治形態として民主制という概念はない。
- ②「政治」とは、「天」から「命」を与えられた「天子」による統治を意味した。
- ③中国の儒教では、言葉による統治を「刑政」と言い、言葉によらない統治を「礼楽」という。
- ④前者は、言葉を伴い、民を刑罰によって抑えようとする事。
- ⑤後者は、儀式や音楽を通して民を知らず知らずのうちに感化すること。

⑥前者よりも後者の方が優れているとされる。

2. 日本語の「まつりごと」

(1) 「政」や「政事」という漢字が当てられた。

- ①しかし、中国の「政」とは、かなり意味が違っている。
- ②中国の「政」は、上級者から下級者に向かう権力の行使である。
- ③日本の「政」は、それとは正反対の構造になっている。下から上への動き。

(2) 本居宣長の『古事記伝』

- ①彼は、政事というのは「奉仕事（まつりごと）」から来ていると述べている。
- ②政治学者の丸山眞男は、これをさらに発展させ、「政事」を上級者への奉仕の「献上事」と解釈している。

(3) そういう意味で、天皇というのは究極の支配者ではない。

- ①天皇もまた祖先であるアマテラスに対して奉仕する関係にある。
- ②天皇は、祭祀を行うことによって奉仕をする。

(4) 「まつりごと」には「(狭義の) 政治」と「祭祀」がある。

- ①「(狭義の) 政治」は、臣下の天皇に対する奉仕を意味する。
- ②「祭祀」は、天皇の「神」に対する奉仕を意味する。

III. 明治政府の政策

1. 王政復古と祭政一致

(1) 王政復古で、神武天皇の時代まで戻る。

- ①神武天皇の実在は疑いつつも、初代の神武天皇の時代は祭政一致であったとした。

(2) それに基づき、神道を国教化する政策を推進した。

- ①太政官（最高組織）の上に神祇官（祭祀担当の組織）を置いた（明治2年）。
* 神祇官とは、律令制の時代にあった役所である。
- ②神祇官（神祇省）は、1872年（明治5）に廃止された。
* 新政府の祭政一致は、天皇自らが行う（天皇親祭）ことが理想とされたため。
* これは、祭政一致の理念の強化である。
- ③明治政府は、天皇を祭祀の主催者、軍事的指導者、近代化のシンボルとした。

2. 新たに創設された宮中祭祀（天皇が皇居の宮中三殿や神嘉殿で行う行事）

- (1) 新嘗祭（11月23日）—現在の勤労感謝の日
 - ①収穫祭。天皇が五穀の新穀を天神地祇（てんじんちぎ）に進め、また、自らもこれを食して、その年の収穫に感謝する。
- (2) 紀元節（2月11日）—現在の建国記念日
 - ①『日本書紀』が伝える神武天皇の即位日
 - ②1873年（明治6）に、2月11日と定められた。
- (3) 春季皇霊祭—現代の春分の日
 - ①歴代の天皇・皇后・皇親の霊を祭る儀式
 - ②毎年2回、春季皇霊祭と秋季皇霊祭が行われる。
- (4) 秋季皇霊祭—現代の秋分の日
 - ①1878年（明治11）に、歴代天皇や主たる皇族の忌日（きにち）を春と秋にまとめて奉祀した。
 - ②1908年（明治41）、春季皇霊祭・秋季皇霊祭ともに大祭に指定。
 - ③1947年（昭和22）、同法は廃止された。
 - ④1948年（昭和23）以降も、宮中では春季皇霊祭・秋季皇霊祭が行われている。

3. 神仏分離令

- (1) 1868年（明治元）、太政官が神仏分離を布告した。
 - ①神道国教化のために、神仏を分離させることが緊急な課題となった。
- (2) これを機に、排仏毀釈（はいぶつぎしゃく）の実力行使が全国各地に広がった。
 - ①仏教寺院・仏像・経巻を破毀し、僧尼や寺院が受けていた特権を廃する。
 - *「廃仏」は仏を破壊し、「毀釈」は釈迦の教えを壊すという意味。
 - ②排仏毀釈は、神仏分離によって神道国教化を進める新政府の政策の結果である。
 - *幕末に薩摩、津和野藩で実施された排仏政策が原型となった。
 - *長州藩は真宗（西本願寺）が盛んな地であり、仏教が護国の宗教として再生することを期待した。
- (3) 神仏習合思想は、大和・奈良時代から明治維新に至るまで、日本人の宗教意識の中核をなしていた考え方である。
 - ①6～7世紀、大陸から高度に発達した宗教（仏教・道教・儒教）が伝えられ、日本の宗教

は飛躍的に高度なものとなった。

- ②本地垂迹（ほんじすいじゃく）説が神仏習合の教義的基礎となった。
 - * 仏が本体であり、神は投影である。当然仏は神よりも尊い存在である。
 - * この説は、仏教を主体とする神道説の発達を促進した。
 - * 仏主神従の天台・真言の神道説はその典型である。
- ③鎌倉末期、反本地垂迹説（神本仏迹説）が出現した。
- ④伊勢神宮の外宮の神官、度会氏（わたらいうじ）によって、伊勢神道が唱えられた。
 - * これは、仏教・道教・儒教を取り入れた習合神道であった。
 - * 元寇により日本を「神国」と再認識する動きが起こり、伊勢神道は発展した。
- ⑤室町時代に、吉田神道が現れた。
 - * 京都吉田神社の吉田兼俱（よしだかねとも）
 - * 反本地垂迹説を唱えた。
 - * 本地で唯一なるものを神として森羅万象を体系づけ、汎神教的教義を構築した。
 - * 吉田神道は、江戸時代を通じて全国の大半の神社を影響下に置いた。
- ⑥伊勢神宮と出雲大社は、最後まで仏教化を拒み続けた。

(4) 排仏毀釈運動の結果

- ① 仏教の国教としての権威は失墜した。
- ② 仏教は、近代天皇制国家に奉仕する護国の仏教に作り変えられた。
- ③ 文化的・宗教的遺産の多くが失われた。

4. 天皇神格化への道

(1) 天皇の2面性

- ① 軍事演習で軍服を着る天皇
- ② 宮中祭祀で祭服を着る天皇
 - * 1889年（明治22）の大日本国憲法には、天皇の祭祀に関する条文がない。
 - * 同憲法には、皇后に関する条項もない。
 - * しかし、皇后は政治には関わらないが、祭祀には関わるようになる。
 - * 皇后がアマテラスに近づき、天皇以上の権力を持つ可能性が出て来る。

(2) 自由民権運動（明治初期に行われた政治・社会運動）

- ① 憲法の制定、議会の開設、地租の軽減、言論の自由や集会の自由などを要求。
 - * 植木枝盛、中江兆民などが有名
 - * 1890年（明治23）帝国議会開設
- ② 大日本憲法第4条で、天皇は「統治権の総攬者」とされた。
 - * 代議制は、天皇制と両立する限りにおいてしか認められなかった。

(3) 天皇機関説（昭和初期に論争が起こった憲法学説）

① 憲法学者・美濃部達吉らが主張した学説

「統治権は法人たる国家（国家法人説）にあり、天皇はその最高機関として統治権を行使する」

「国民の代表機関である議会は、内閣を通して天皇の意思を拘束しうる」

② この説は、天皇主権説と対立した。

(4) 議会の統制を受けない軍部の台頭と軍国主義の広がり

① 1932 年（昭和 7）、五・一五事件で犬養毅首相が暗殺され、憲政の常道が崩壊。

② 1935 年（昭和 10）、美濃部は貴族院で「不敬罪」の疑いによる尋問を受けた。

＊国体明徴声明により、天皇機関説が公式に排除され、その教授も禁止された。

③ 天皇の神格化が強まって行った。

＊憲法に規定されていない祭祀の比重が高まった。

＊日中戦争以降、天皇は毎年 4 月と 10 月に靖国神社で行われる臨時大祭に出るようになる。

＊1942 年（昭和 17）12 月（太平洋戦争勃発から 1 周年）、伊勢神宮に戦勝祈願の参拝に出かけた。

4. 太平洋戦争後の天皇

(1) 日本国憲法と国民主権

① GHQ 指導による民主主義の導入

② 天皇は国民統合の象徴とされ、旧憲法で規定されていた政治的権限を失った。

(2) 宮中祭祀の継続

① GHQ は、天皇家の思想信条の自由を認めた。

② 旧憲法に規定されていない祭祀は、そのままひっそりと受け継がれた。

③ 天皇や皇后は、引き続き神々に祈る祭司的役割を務めることになった。

＊今は、天皇と皇后は、国民の平安を祈っているとされている。

＊メディアは、被災地を慰問する天皇や皇后の活動を頻繁に取り上げる。

§ 4 靖国神社

はじめに

- ①明治政府のスローガンは、王政復古である。
 - * 天皇を中心とした近代化と祭政一致を行おうとした。
- ②その目的達成のために、神道を国教化する政策を推進した。
 - * 新たに創設された宮中祭祀
 - * 神仏分離令と廃仏毀釈運動
 - * 天皇機関説を否定し、天皇主権説を採用した。
- ③天皇の神格化が強まって行った。

I. 靖国神社の宗教性

1. 歴史的経緯

(1) 東京招魂社

- ①1869年（明治2）、東京招魂社が設立された。
 - * 明治維新の戊辰戦争で戦死した人々の霊をまつる施設であった。
- ②明治から敗戦にかけて、靖国神社は陸海軍直轄の神社であった。

(2) 祭神論争（伊勢神宮 vs. 出雲大社）

- ①1880年（明治13）、天皇の勅裁によって祭神論争は決着した。
- ②教訓は、神道を国教にするのは得策ではないということ。
 - * 神道を宗教化しようとする、出雲大社（オオクニヌシと幽冥界）が出て来る。
 - * そうなるとオオクニヌシが儒教の「天」のように天皇の上位規範になってしまう。
 - * これは、初代神武からの「万世一系」（血縁の連続性）という概念の否定になる。
 - * 日本では、「易姓革命」がない。つまり、個々の天皇の資質を問わないのである。
- ③そこで、復古神道を全面的に否定するような考え方が出て来る。
 - * 「神道は宗教に非ず」
 - * 出雲派は、政府公認の一宗教団体（教派神道）としては認められた。

(2) 靖国神社への改名

- ①1879年（明治12）、祭神論争とほぼ同じ時期に靖国神社と改名された。
 - * それ以降、西南戦争、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争の戦死者を祀ってきた。
- ②「国家のために一命を捧げられた方々を慰霊顕彰すること」が唯一の目的である（靖国神

社)。

＊最初に祀った祭神は 3588 柱であった。

＊現在、祭神が 246 万 6 千余柱合祀されている。

③靖国神社は、全国に約 8 万社ある神社とは大きく異なる。

＊新たな戦没者を加え、「神霊の集合体」として祀る「合祀」を繰り返してきた。

＊一般の神社では、祭神が増えることはめったにない。

＊極めて政治性を帯びた神社である。

2. 靖国神社の特異性とは何か。

(1) 祭神論争の結果、明治政府は神道の宗教性を否定するようになった。

①神道の宗教性を認めると、「万世一系」の天皇制が保持できなくなる。

(2) 他方では、靖国神社を尊重する。

①靖国神社は、今までに存在していなかった宗教性を神道に持ち込んだ。

②「祖国を守るために犠牲となった人々はみな一律に神とする」という教理。

③これは、戦争がなければ成り立たない宗教である。これを宗教と言えるのか。

(3) 靖国神社の宗教性

①教祖がいるわけでも、教典があるわけでもない。

②「死の領域」（それも戦死という特殊な領域）を引き受ける単純な宗教である。

③「国のために戦って死ねば、身分の差なく無条件に神になる」という単純な教理。

(4) 参拝法

①拝殿の前での「二礼、二拍手、一礼」

②正式な方法は、「昇殿参拝」である。

＊神体である御太刀と御鏡を納める本殿での参拝

＊拝殿で「おはらい」を受けた後、奥の本殿に上がる。

＊正面の御鏡に玉串を捧げ、「二礼、二拍手、一礼」をする。

・玉串料は、1 人 2,000 円から。

＊本殿を出て、回廊でお神酒をいただく。

(5) 国家との関わり

①戦前は、陸・海軍省が管轄する国家機関だった。

②戦後は、一宗教法人である。

＊厚生省（現厚生労働省）が、「祭神名票」を作成した（1966 年）。

＊これは、先の大戦の戦没者の中で合祀すべきと認定された人々のリストである。

＊これは、政教分離の原則に反する。

II. 神社の種類

1. 自然そのものを祀る神社

- (1) ご神体は、神体山、ご神木、霊石などである。
 - ①これは、古神道（原始神道）の形態を残した神社である。
 - ②外来宗教の影響を受ける前から存在していた宗教形態の神社である。
 - ③自然界に対する畏怖の念が信仰の原点になっている。
- (2) 大神神社（おおみわじんじゃ）
 - ①奈良県桜井市にある神社。「三輪明神」「三輪神社」の別称あり。
 - ②三輪山そのものが神体（神体山）である。

2. 地域の神を祀る神社

- (1) 一般には認知されていないが、もともと地域ごとに固有の神がいた。
 - ①その地域の人たちが、神社、祠（ほくら）、塚などを守って来た。

3. 記紀や風土記に登場する神を祀る神社

- (1) これは、全国区の神を祀る神社である。
- (2) このタイプの神社の例
 - ①伊勢神宮の内宮（皇大神宮）（こうたいじんぐう）
 - ＊祭神はアマテラス。
 - ②出雲大社
 - ＊オオクニヌシ
 - ③氷川神社
 - ＊スサノオ
 - ＊武蔵国の荒川流域を中心として 200 社以上ある。

4. 渡来人が持ち込んだ外来神を祀る神社

- (1) 八幡神社
 - ①八幡神は、新羅からの外来神である。

- ②第 15 代応神天皇と習合し、八幡信仰が全国に広まった。
- ③神仏習合の結果、主神が八幡大菩薩とも称されるようになる。
- ④八幡神は、戦いの神である。

(2) このタイプの神社は、約 7800 ある（数では一位）。

- ①宇佐八幡（大分県）
- ②鶴岡八幡宮（神奈川県鎌倉市）
- ③石清水八幡宮（京都府八幡市）（やわたし）

5. 歴史上の人物を祀る神社

(1) 怨念系の人物

- ①菅原道真（九州の大宰府に流刑になった）
 - * 祟りを恐れた朝廷が、その罪を赦し、官位を追贈した。
 - * さらに、神として祀ることにした。
 - * 大宰府天満宮
- ②平将門（朝廷に対して反乱を起こし、朝敵として征伐された）
 - * 死後祟りを起こさないように、御霊を祀った。
 - * 神田明神の三ノ宮に祀られている。

(2) 英雄系の人物

- ①徳川家康
 - * 東照大権現として日光東照宮に祀られている。
- ②豊臣秀吉
 - * 豊国大明神として、豊国神社（とよくにじんじゃ）に祀られる。
 - * 秀吉の生涯に縁のある各地に存在する。
- ③武田信玄
 - * 武田神社（山梨県甲府市）
 - * 1899 年（明治 32）の創建

III. 靖国神社の特異性

1. 神社の 5 類型に当てはまらない

(1) 日本古来の風習を変更し、新しい形が日本的伝統であるかのように喧伝した。

- ①「国策に殉じてかけがえのない命をささげられた方々に尊崇の念をもって感謝の誠をささげた」（2015 年 8 月 15 日、高市総務相）

(2) 靖国神社の由緒（靖国神社のホームページより）

靖国神社は、明治 2 年（1869）6 月 29 日、明治天皇の思し召しによって建てられた東京招魂社が始まりで、明治 12 年（1879）に「靖国神社」と改称されて今日に至っています。

靖国神社は、明治 7 年（1874）1 月 27 日、明治天皇が初めて招魂社に参拝された折にお詠みになられた「我國の為をつくせる人々の名もむさし野にとむる玉かき」の御製からも知ることができるように、国家のために尊い命を捧げられた人々の御霊を慰め、その事績を永く後世に伝えることを目的に創建された神社です。「靖国」という社号も明治天皇の命名によるもので、「祖国を平安にする」「平和な国家を建設する」という願いが込められています。

靖国神社には現在、幕末の嘉永 6 年（1853）以降、明治維新、戊辰の役（戦争）、西南の役（戦争）、日清戦争、日露戦争、満洲事変、支那事変、大東亜戦争などの国難に際して、ひたすら「国安かれ」の一念のもと、国を守るために尊い生命を捧げられた 246 万 6 千余柱の方々の神霊が、身分や勲功、男女の別なく、すべて祖国に殉じられた尊い神霊（靖国の大神）として齊しくお祀りされています。

(3) 明治維新前後の内乱で戦死した人たちを一括して神とした。

- ①幕府軍ではなく、新政府軍の戦死者のみを祀った。
- ②東京九段に「招魂社」を創建し（明治 2 年 6 月）、7,751 名を神として祀った。
- ③西南戦争で戦死した西郷隆盛は祀られていない。
- ④日清戦争以降は、日本側について戦った戦死者たちは、無条件で神になる。
- ⑤戦争を重ねるごとに戦死者数は増え、現在は 246 万 6 千余柱になっている。

(4) 靖国神社は、日本の文化や宗教の伝統からは逸脱した神社である。

2. 靖国神社が近代日本において果たした役割

(1) 死の平等性

- ①明治中期に、国民皆兵制が確立した。
- ②戦争が起これば、身分（長男、次男、三男）や性別に関係なしに協力する。
- ③戦死すれば、英霊として靖国神社に祀られる。
- ④身分や性別に関係なく、英霊は平等に祀られる。

＊女子挺身隊

＊ひめゆり学徒隊

(2) 死の美化

- ①悲しむべき戦死が、英霊として祀られることによって、「栄光ある死」に変わる。
- ②「英霊を出した家」にならねばという心理が、戦争遂行のモチベーションになる。

- ③靖国神社は、死を美化し顕彰することによって、国民を戦争へと向かわせた国家的システムである。

3. 靖国神社の問題点

- (1) 実際に戦っていなかった従軍看護婦や女学生、学徒

①彼らもまた、合祀されている。

- (2) 当時は植民地だった台湾や朝鮮半島出身者

①植民地出身の人たちを日本人の兵士にして、戦死させた。

②植民地出身者 49,000 人が、なお日本人として合祀されている。

③戦後、植民地が独立したので、この人たちには軍人恩給や遺族年金は支給されない。

- (3) A 級戦犯の合祀

①A 級戦犯とは、第二次世界大戦後の極東国際軍事裁判（東京裁判）で A 級戦犯とされた者たち。

②A 級戦犯は、1978 年（昭和 53）に密かに合祀された。

＊1979 年 4 月に、それが発覚した。

③1966 年に厚生省が示した祭神名票には、A 級戦犯が含まれていた。

④当時の宮司、筑波藤麿は A 級戦犯の合祀に慎重であった。

⑤宮司職を引き継いだ松平永芳は、A 級戦犯を合祀した。

⑥1975 年 11 月の昭和天皇を最後に、天皇による参拝はない。

- (4) A 級戦犯の分祀の可能性

①可能性はない。

「一度合祀した御祭神をお取下げすることはできないので、分祀はあり得ない。どのような議論がされようとも神社側の回答に変わりはない」（靖国神社広報課）

- (5) A 級戦犯の合祀を正当化するための特異な歴史観

①1945 年 8 月 日本政府はポツダム宣言の受諾を連合国に通告した。

②1945 年 9 月 日本政府は降伏文書に調印した。

③1952 年 4 月 サンフランシスコ平和条約（51 年 9 月調印）が発効した。

＊それまでは連合国による占領統治であった。

＊平和条約の発効により、日本は独立した。

④靖国神社は、1952 年 4 月まで戦争は継続していたと解釈する。

⑤それまでに死刑となった A 級戦犯は、戦時下に死んだ「昭和殉教者」である。

⑥それゆえ、A 級戦犯の合祀は可能である。

(6) この歴史観の問題点

- ①日本は、サンフランシスコ平和条約に署名することで、東京裁判の判決を受け入れた。
- ②靖国神社はこれを否定し、戦争指導者を神にした。
 - * 東条英樹
 - * 板垣征四郎（満州事変の首謀者）
 - * 松井岩根（南京事件の首謀者）
- ③中国は、このことに反発する。
- ④閣僚の靖国参拝は、政府が靖国神社の歴史観を公認したと見なされる。
 - * さらに、憲法第 20 条の「政教分離」の原則に抵触している。
 - * 靖国神社は、単一の宗教法人である。
- ⑤靖国神社は、その基本的性格が解体されないまま、戦後も生き続けている。
- ⑥日本が戦争する国になったとき、靖国神社というシステムは再び機能し始める。

IV. 戦没者追悼施設

1. 諸外国の施設（すべて宗教性はない）

(1) 米国・アーリントン

- ①アーリントン国立墓地内の無名戦士の墓
- ②軍管轄の施設

(2) 英国・ロンドン

- ①セノタフ（空の墓）
- ②高さ約 10 メートルの記念碑

(3) フランス・パリ

- ①凱旋門内の無名戦士の墓

(4) ドイツ・ベルリン

- ①ノイエ・ヴァッヘ（旧東ベルリンの歴史的建造物）
- ②1993 年来、中央追悼施設として「国民哀悼の日」の式典会場になっている。
- ③追悼の対象
 - * 同国が関わった「戦争と暴力支配」のすべての「罪なくして犠牲になった者」
 - * 日本の戦災死没者（原爆の犠牲者など）も含む。

2. 千鳥ヶ淵の可能性

- (1) 1959 年（昭和 34）、国立の千鳥ヶ淵戦没者墓苑が建設された。
 - ①ここは、無宗教の施設で、環境省が管轄している。
 - ②先の大戦で死亡した身元不明や引き取り手のない約 36 柱の遺骨を安置する。
 - *全戦没者が対象ではない。
 - ③天皇、皇后、皇族、外国の要人などが訪れている。
- (2) ここを拡張して無宗教の国立追悼施設を造ることに、靖国神社は反対している。
 - ①日本遺族会も反対している。

§ 5 国家神道

はじめに

- ①祭神論争：1880 年（明治 13）がピーク。
 - * 伊勢神宮 vs. 出雲大社の論争（日本の神社界を二分した）
 - * 明治初年に設置された大教院（宗教行事機関）の祭神は、造化三神（ぞうかさんしん）とアマテラスだけ。
 - * 第 80 代出雲国造（こくそう）の千家尊福（せんげたかとみ）の抗議
 - ・「オオクニヌシを合祀すべきだ」と主張した。
 - ・オオクニヌシは幽冥界を治めている（平田篤胤の復古神道に基づく）。
 - * 明治政府としては、天皇の先祖であるアマテラスを優先させたい。
 - * 伊勢派は、千家尊福の個人攻撃を始めた。
- ②1881 年（明治 14）、勅裁（天皇による決着）により、伊勢派が勝利した。
- ③神道を国教にすると、天皇がオオクニヌシ（幽冥界を治める）の支配下に置かれる。
- ④そこで生まれたのが国家神道（神道は宗教に非ず）という考え方である。
 - * 要するに、国家神道が宗教ではないとは、復古神道ではないということである。
 - * 出雲大社は、教派神道（政府公認の一宗教団体）としては認められた。
- ⑤1879 年（明治 15）、東京招魂社が明治天皇によって靖国神社と改称された。
 - * 「万世一系」の天皇制の正当性を担保するために、復古神道神を否定し、「国のために戦って死んだ人間はみな一律に神とする」という別の宗教性を生み出した。

Ⅰ. 国家神道確立の 4 段階（『国家神道』村上重良著）

はじめに（国家神道の特徴）

- ①近代天皇制国家が政策的に作り出した事実上の国家宗教である。
- ②これもまた、神道の一形態である。
- ③神社神道を政府が再編成し、皇室神道と結びつけた祭祀中心の宗教である。
- ④明治維新から太平洋戦争の敗戦に至る約 80 年間、日本人を精神的に支配した。

1. 形成期（明治維新～明治 20 年代初頭）

- (1) 神道国教化政策が打ち出されて、それが国民教化政策になっていく時期である。
 - ①1868 年（明治元）、神祇官（じんぎかん）再興を布告して神道の国教化を進めた。
 - ②神仏判然令（神仏分離令）によって神社から仏教的要素を取り去り、全神社を政府の直接

の支配下に置いた。

③宮中祭祀が整えられた。

(2) 祭神論争が起こり、それが決着する時期である。

①伊勢神宮を本宗（ほんそう）とする全国神社の編成が行われた。

(3) 1882 年（明治 15）、祭祀と宗教の分離が行われ、国家神道は、非宗教、超宗教の国家祭祀とされた。

①この論理によって、国民に対する国家神道の強制を合理化し、正当化した。

2. 教義的完成期（大日本帝国憲法発布から日露戦争が終結するまでの時期）

(1) 1889 年（明治 22）、大日本帝国憲法が制定された。

①その第 28 条は「信教ノ自由」を定めた。

②それは、国家神道の枠内での宗教活動を容認したものにすぎなかった。

③教派神道、仏教、キリスト教の 3 教が、国家神道に従属する事実上の公認宗教となり、国家神道体制が成立した。

④天皇は、神聖不可侵の現人神（あらひとがみ）とされた。

⑤天皇は、国家神道の最高祭司として祭祀大権を保持する存在となった。

(2) 1890 年（明治 23）発布の「教育勅語」が国家神道のイデオロギー的バックボーンになった。

①「教育勅語」は、国民に天皇制国家への忠誠を命じた。

②祖先崇拝を強調した。

③国家神道の事実上の教典となった。

④各学校へ配布された天皇・皇后の「御真影（ごしんえい）」は、国家神道の事実上の聖像として礼拝の対象となった。

⑤1948 年（昭和 23）、国会の各議院による決議により廃止された。

(3) 教育ニ関スル勅語（読み下し文）

朕(ちん)惟(おも)フニ、我ガ皇祖(こうそ)皇宗(こうそう)、國ヲ肇(はじ)ムルコト宏遠(こうえん)ニ、徳ヲ樹(た)ツルコト深厚(しんこう)ナリ。

我ガ臣民(しんみん)、克(よ)ク忠ニ克(よ)ク孝ニ、億兆(おくちょう)心ヲ一(いつ)ニシテ、世々(よよ)厥(そ)ノ美ヲ濟(な)セルハ、此(こ)レ我ガ國體ノ精華(せいか)ニシテ、教育ノ淵源(えんげん)、亦(また)実ニ此(ここ)ニ存ス。

爾(なんじ)臣民、父母ニ孝(こう)ニ、兄弟(けいてい)ニ友(ゆう)ニ、夫婦相和(あいわ)シ、朋友(ほうゆう)相信(じ)シ、恭儉(きょうけん)己(おの)レヲ持(じ)シ、博愛(はくあい)衆(しゅう)ニ及(およ)ボシ、學ヲ修メ、業(ぎょう)ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發(けいはつ)シ、徳器(とつき)ヲ成就(じょうじゅ)シ、進ンデ公益(こうえき)ヲ広メ、世務(せいむ)ヲ開キ、常ニ國憲ヲ重(おも)ンジ、國法ニ遵(したが)フ

ヒ、一旦緩急(かんきゅう)アレバ、義勇公(こう)ニ奉(ほう)ジ、以テ天壤(てんじょう)無窮(むきゅう)ノ皇運ヲ扶翼(ふよく)スベシ。

是(かく)ノ如(ごと)キハ、独(ひと)リ朕ガ忠良(ちゅうりょう)ノ臣民タルノミナラズ、又以テ爾(なんじ)祖先ノ遺風(いふう)ヲ顕彰(けんしょう)スルニ足ラン。

斯(こ)ノ道ハ、実ニ我ガ皇祖皇宗ノ遺訓(いくん)ニシテ、子孫臣民ノ俱(とも)ニ遵守(じゅんしゅ)スベキ所、之(これ)ヲ古今ニ通ジテ謬(あやま)ラズ、之(これ)ヲ中外(ちゅうがい)ニ施(ほど)シテ悖(もと)ラズ。

朕、爾臣民ト俱ニ拳々(けんけん)服膺(ふくよう)シテ咸(みな)其(その)徳(とく)ヲ一(いつ)ニセンコトヲ庶幾(こいね)ガフ。

明治二十三年十月三十日御名

御璽 (ぎよめい りよじ)

(4) 「国体」の思想もほぼこの時期に確立した。

①日本の事象に特化した政治思想用語である。

②「国体」とは、「天皇を中心とした秩序（政体）」を意味する語である。

3. 制度的完成期（日露戦争から昭和初期まで）

(1) 日本資本主義が帝国主義の様相を呈して、そこに国家神道が組み込まれていった。

①内務省は神社の社格を整理した。

②官幣社・国幣社をまとめて官国幣社という。

＊官国幣社とは、祈年祭・新嘗祭に国から奉幣を受ける神社である。

＊神祇官が祀るのが官幣社。

＊地方官（国司）が祀るのが国幣社。

＊それぞれに大・中・小の格があり、「昇格」が行われた。

(2) 神社と氏子の関係が国家の統制的観察のもとに入っていった。

①国民は、天皇崇拝と神社信仰を義務として課せられ、地元の神社の氏子に組織された。

②社会主義、民主主義の思想と運動を弾圧する目的のため。

4. ファシズム的国教期（満州事変から敗戦まで）

(1) 日本軍国主義がアジア全域の制圧を目指した時期である。

①五族協和が喧伝された。

②これは、日本が満州国を建国した時の理念である。

③五族とは、日本人・漢人・朝鮮人・満洲人・蒙古人を指す。

④五族協和の掛け声に乗って、アジア各地に神社を創建していく運動が起こる。

- (2) 1940 年（昭和 15）、紀元二千六百年記念行事が行われた。
 - ①この年、神武天皇即位紀元（皇紀）2600 年を祝った一連の行事が行われた。
 - ②神祇院が設置され、国家神道は正真正銘の国教となった。
 - ③各宗派は、宗教団体法によって完全に政府のコントロール下に置かれた。
 - ④ついに日本が「神国」となった時期である。
- (3) 戦争の激化とともに、国体の教義が鼓吹された。
 - ①日本は万世一系の天皇が統治する万邦無比の神国とされた。
 - ②世界征服を意味する八紘一宇（はっこういちう）が「聖戦」のスローガンとなった。
 - *八紘一宇とは、「道義的に天下を一つの家のようにする」という意味である。
 - ③国家神道は、この時期に絶頂期を迎えた。

II. 国家神道と日本社会

1. 国家神道の特異性

- (1) 世界の宗教史のうえでも、ほとんど類例のない特異な国教であった（村上重良）。
 - ①国家神道は、近代天皇制の国家権力の宗教的表現である。
 - ②神仏基を公認宗教とし、その上に君臨する、内容を欠いた国教であった。
 - ③日本における多元的な宗教の併存を否定するものである。
 - ④ヨーロッパのキリスト教圏に見られるような国教制度とは異質なものである。
 - ⑤国家神道の原理は、一大宗教勢力である神社神道の中に今も生きている（中央集権的性格）。

2. 国家神道の解体

- (1) 1945 年（昭和 20）12 月、GHQ（連合国最高司令部）は「神道指令」を発して、国家神道の廃止と、政治と宗教の分離を命じた。
 - ①この指令は、国家神道の廃止を主眼とする徹底的な政教分離の実施命令である。
 - ②神社神道は国家的公的性格を失い、民間の宗教法人として再出発ようになった。
 - ③1946 年（昭和 21）3 月、宗教法人令が公布施行された。
 - *宗教団体は自主的な届け出によって宗教法人となることができるようになった。
- (2) 1946 年（昭和 21）元旦、天皇の人間宣言
 - ①年頭の詔書である。
 - ②「単ナル神話ト伝説」や「架空ナル観念」を信じることを国民に強要してきた。
 - ③その当事者が誰かは、不問に付された。
 - ④天皇の人間宣言により、国体の教義は天皇の名において葬り去られた。

- (3) 1946 年（昭和 21）2 月 2 日、神祇院官制をはじめ、すべての神社関係法令が廃止された。
- ① 皇室神道は公的性質を喪失し、宮中祭祀は天皇の私的行為となった。
 - ② 国家神道の解体は、日本における民主主義の前進となった。
- (4) 1947 年（昭和 22）2 月 3 日、神社本庁が設立された。
- ① 伊勢神宮を中心に、全神社が結集するという基本構想が現実化した。
 - ② 国家神道の延長線上で、神社神道を宗教として存続させようとするものであった。
 - ③ 神祇院の廃止にともなって、神社本庁は文部省所管の宗教法人となった。
 - ④ 種々の宗教法人
 - * 神社本庁（7 万 8 千余社を組織化）
 - ・ 国から境内地のほとんどを無償で、一部有償で譲渡された。
 - * その他の約 1 千の神社
 - ・ 神社本教（京都）
 - ・ 神社産土教（うぶすなきょう）（広島）
 - ・ 北海道神社協会
 - * 単立の宗教法人
 - ・ 靖国神社は、東京都の単立地方宗教法人である。
- (5) 神社本庁の存在が意味するもの
- ① 国家神道時代の天皇中心の国体の教義と神社の中央集権的編成は、基本的に存続することになった。

3. 信教の自由と政教分離

- (1) 1947 年（昭和 22）5 月 3 日、日本国憲法施行
- ① 信教の自由を国民の基本的権利として保証した。
 - * その裏付けとして、政治と宗教の分離を厳格に規定した。
 - ② 国家神道体制では、国家権力が宗教的性格を持ち、国内の全宗教を管理する立場にあった。
 - * 近代的に法治国家で宗教弾圧があったのは、そのためである。
 - ③ 日本国憲法は、国家権力の無宗教的性格を確立した。
 - ④ 日本国においては、宗教は国民ひとりひとりの私事であることが確認された。

§ 6 総集編

2013 - § 1 西欧世界と日本の出会い

1. 宗教改革と反宗教改革

- ①宗教改革は、近代の世界を形作る国家の独立と抗争という新しい枠組みを産み出したという意味で、重大事件であった。
- ②世界帝国主義が周縁諸国を植民地化したとき、カトリック教会は失地回復のためにそこへ出かけ、住民をキリスト教化しようとして宣教師を送り込んだ。
- ③ヨーロッパの 15、16 世紀は、大航海時代である。

2. 日本は戦国時代

- ①戦国大名は、あらゆる種類の西洋の文明を必要としていた。また、交易から上がる巨大な利益を戦費にしたがった。
- ②庶民にとっては、戦乱、一揆、火災、疫病、飢饉などは当然であった。
- ③彼らの心や生命を救うことができるのは、宗教だけであった。

2013 - § 2 フランシスコ・ザビエル

1. イエズス会

- ①カトリック教会の内部改革を進めるために 1534 年に結成された修道会
- ②1549 年（天文 18）8 月 15 日、ザビエルの一行、鹿児島に上陸。
- ③この世界で日本人ほど質問好きな国民はなかった（他の宣教師も同様）。

2. ザビエルが糾弾した日本の三大悪習

- ①偶像礼拝
- ②男色。仏僧の犯す女犯（にょぼん）、男色
- ③間引き（生まれて 7 日以前は人間ではないと思われていた）

3. ザビエルの失望

- ①1551 年（天文 20 年）に天皇に会うために上洛したが、会えなかった。

- ②天皇ともうひとりの権力である者將軍（足利 13 代將軍義輝）がいた。
- ③ザビエルは、中央集権が確立した中国での布教をめざし、日本を去った。

2013 - §3 ザビエル以降

1. イエズス会と軋轢を起こすフランシスコ会の理念

- ①フランシスコ会は、無所有と清貧の精神にもとづき活動した。
- ②イエズス会は、社会的上層部への働きかけを不可欠とした。
- ③フランシスコ会との対立と葛藤が多くの問題を引き起こすことになる。

2. 高く評価された日本人の知性

- ①日本における宣教方針として、「適応主義」と呼ばれる方法をとった。
- ②日本人司祭の育成に力を入れた。
- ③アコスタの布教住民分類（高度な文明、相当高度な文明、野蛮人）
- ④西洋文明を羨望しない、高度な文明を持つ人種（中国人、日本人、東インド人）

3. 日本および中国における布教状況

- ①日本も中国もヨーロッパの政治的権力の圏外にあった。
- ②イエズス会は、「とびぬけて進んだふたつの文明」と初めて遭遇した。

2013 - §4 織田信長と宣教師たち

1. 将軍からの布教許可

- ①京での布教は、1560 年（永禄 3）、將軍足利義輝から許可を得たときに始まった。
- ②信長の運命とキリスト教の隆盛とは、不可分の関係にある。

2. 最初の禁教令は天皇から

- ①1565 年（永禄 8）、正親町（おうぎまち）天皇から宣教師追放の女房奉書が出た。
- ②これは、最初の天皇の綸旨（りんじ）による禁教である。
- ③天皇は政治的に無力であったが、戦国大名に担がれて、重要性を増した。
- ④天皇は、宮廷儀礼の主宰、官位授与、元号制定権を持続して持っていた。

3. 天皇が最高の権威を持っていた理由

- ①天皇の先祖神がこの国の創造主であって、その祭祀つまり神祇は天皇によって行われることに決まっていた。
- ②新しい輸入宗教である仏教を、天皇が率先して信仰して、僧職制をしいて任免権を握り、仏教もまた支配の下に置いていた。
- ③神道も制度的に朝廷の支配下にあった。
- ④戦国大名が天下人になるためには、将軍と天皇を掌握してしまう必要があった。
- ⑤蒙古が襲来した13世紀以降、「鎮護国家」の思想が高まっていた。
- ⑥日本の国全体が、神仏などによって護られている。
- ⑦外からやって来るものは、戦争であれ宗教であれ、究極的には天皇の敵である。
- ⑧蒙古襲来が神国思想を強化したように、キリシタンとの出会いによって、日本は改めて天皇の意味を明らかにした。

4. 破壊的改革者織田信長

- ①信長は、天下統一のためには、仏教勢力を弱体化する必要があると考えていた。
- ②信長が宗教に関心があったとは、どの宣教師の報告にも書かれていない。
- ③彼がキリスト教を保護したのは、政治的な理由のためである。

2013 - §5 キリスト教と仏教

1. 宗義論争の習慣

- ①キリスト教とさまざまな宗派との「宗義論争」が行われた。
- ②最初のころ、人々はキリスト教も天竺（インド）から来た宗派のひとつだと思った。
- ③宣教師は、神や仏を否定して、唯一絶対の神の優越を説く。
- ④当時の日本人は、ふたつの宗教の選択を迫られた。

2. キリスト教と仏教の相違点

- ①フランシスコ会士のマルセロ・リバデネイラは1600年代、こう書いている。
- ②日本では、「だれもが救いについて話し、また救いを探究する途上にある」。
- ③後生の救いが切実であったのは、人生のはかなさを強く意識していたからである。
- ④その救いを約束してくれるのがどの宗派かを比較しながら、宗教を選んだ。
- ⑤多くの僧侶や知識人が「理屈が通っている」といって改宗した。

3. 布教成功の理由

- ①キリスト教は、伝道後数十年にして信者が 30 万人に達していたと言われる。
- ②貧民の救済事業を行ったことが大きく関係している。
- ③大名たちは戦争を繰り返しており、膨大な戦費を必要としていた。
- ④イエズス会宣教師は、ポルトガル商人と日本の領主や商人との仲介者となった。
- ⑤知識人は宇宙論で、貧しい者は慈善で、女性は女性の理由で入信した。

4. 上流階級と下層階級

- ①仏教や神道は、政治や経済や権力としっかりと結びついていた。
- ②支配階級の者は、仮にその宗教がいいと思っても、なかなか入信できない。
- ③圧倒的多数の貧困な人びとは、この世においてこれ以上失うものは何もない。
- ④若者たちは、キリスト教の背後にある西洋に憧れ、そこへ行きたいと願った。

2013 - §6 キリスト教と武士道

1. 武士道

- ①「武士道」という言葉も、思想としての内容も、明確な形で登場してくるのは、徳川時代になってからである。
- ②「武士道」の内容は変質し、支配者に都合のよい徳義が強調されるようになった。
- ③近世になると、儒教的な道徳を教えることが優先された。
- ④1716 年（享保元年）『葉隠』（佐賀藩）
「武士道とは死ぬこととみつけたり」
- ⑤近現代の戦争時にも、この思想は有効に作用して若者に死ぬことを教えた。
- ⑥明治時代の代表的キリスト者である新渡戸稲造の『武士道』（明治 30 年）
- ⑦武士道は過渡的日本の指導原理であり、かつ、新日本の形成力であると主張した。
- ⑧伝統的な武士道は、時代と状況によって変化し、さまざまな要素と合体する。
- ⑨戦国時代には、教会と信仰を守る場が武士にとっての死に場所となった。
- ⑩凄惨な貧困の中にある者は、死ぬことによって至福の天国に入る望みを得た。
- ⑪女たちは、夫や息子とともに死ぬことを選んだ。
- ⑫家光はなぜ、12 年間に 28 万人ものキリスト教徒を殺害し得たのか。

2. 教理内容 「どちりな きりしたん」（キリスト教教義）

- ①ポルトガル語で「キリスト教の教義」という意味
- ②対話形式の平易な文章で書かれたキリシタンの教義理解の手引き書
- ③キリスト教が来世における救済の教えであることを、繰り返し強調している。

- ④この時代に日本に伝えられたのは、カトリックのキリスト教である。
- ⑤「どちな きりしたん」には、カトリック教会の口伝律法が満載されている。
- ⑥それは、「福音+業」の教えである。

第1回セミナーのまとめ

- ①日本でキリスト教が敗北した原因は、神仏信仰と拮抗したからではなく、封建社会の道德（主従関係を基にした固定的社会制度）がこれによって破壊される危険があったからである。
- ②主君の命令よりも神に従うことを大事にする信仰は、封建制の秩序の破壊である。
- ③主君の命令が神の命令に反しない場合は、キリシタンの武士たちは、主君を裏切らず、主君に忠誠を誓うという道德を持っていた。
- ④以上のことから、武士道とキリスト教信仰とは、両立する場合と、そうでない場合があることが分かる。

2014 - §1 日本文化と南蛮文化

1. 墮胎防止活動と社会事業

- ①宣教師たちは、女性を取り巻く環境が変わることを願っていた。
- ②嬰兒殺しと墮胎の阻止
- ③慈善事業と医療活動

2. 音楽と絵画

- ①天正遣欧少年使節団は、ポルトガルのエヴォラ大聖堂の大オルガンを演奏することができた。
- ②西欧絵画の普遍的とも言える客観性が、情報伝達上、有効に働いたと考えられる。
- ③押収品として後世に遺されたものはほんの一部である。

3. 食習慣とファッション

- ①「南蛮料理」（ポルトガル）と「オランダ料理」の流行
- ②信長、秀吉の時代、南蛮趣味が流行した。
- ③大名たちは、好んでポルトガルの衣服を取り入れた。

4. 茶の湯

- ①16 世紀、千利休がその様式を完成させた。
- ②1569 年（永禄 12）3 月、ルイス・フロイスの報告
「茶室は、在地の信者を集めミサ聖祭を捧げるに足る神聖な場所である」
- ③ミサと茶の湯の共通性を指摘する声が多い。
- ④千利休がキリシタンであったという明確な証拠はない。

まとめ

- ①禁教時代に、その痕跡が消し去られた南蛮文化の影響を掘り起し、今日的意義を見出す努力をする必要がある。
- ②その過程で、南蛮文化を受容した当時の日本人の精神性を回顧する必要がある。

2014 - §2 日本宣教の到達点—遣欧少年使節団

1. イエズス会と托鉢修道会の対立

- ①宣教の方策は、上層部から下層部へという「上から下へ」の流れを重視した。
- ②托鉢修道会は、下層部から上層部へという「下から上へ」の流れを重視した。

2. 信仰の土着化

- ①当時の宣教師たちは、宣教師がいなくても信仰生活ができるように準備した。
- ②今でいうホームチャーチ運動のような形態が発展した。
- ③信者には、真っ先に基本的な教理と掟と祈りを教えた。

3. 日本人の宗教的、社会的、文化的伝統

- ①来世は、現世と身近な存在である（死者の霊が見守ってくれている）。
- ②もともと浄土信仰（浄土教）の伝統があった。
- ③キリシタンの信仰。あの世のイメージが具体化し、来世信仰が活性化した。
- ④生存のために、村落共同体、血縁共同体などの自主的組織が必要とされた。
- ⑤キリシタンもまた、互助活動によって迫害に耐えた。
- ⑥「見立て」の文化があった。マリア観音、キリシタン灯籠、経文や祝詞（のりと）。

4. 天正遣欧少年使節団

- ①ローマ教皇グレゴリオ 13 世に謁見した 4 人の日本人少年たち
- ②ヴァリニャーノが企画した。
- ③日本での宣教の成果を見せることで、さらなる援助を期待した。
- ④4 人の少年たちが 8 年 6 ヶ月の旅をした。
- ⑤彼らは、その礼儀正しい振る舞いと賢明さのゆえに、多くの人に感銘を与えた。
- ⑥日本文化に影響を及ぼす印刷術、西洋音楽、その他数々の文化が日本に紹介された。
- ⑦日欧文化交渉史上、極めて重要な役割を果たしたと言える。
- ⑧日本はまさに、「キリスト教の世紀」を迎えていたと言える。

5. 帰国後の状況

- ①秀吉の伴天連追放令（1587 年、天正 15）
- ②時代は、戦国時代から統一的な国家権力による支配の時代へと向かっていった。
- ③やがて、徳川幕府は、他の文明や宗教を排除する鎖国政策を採用するようになる。
- ④天正遣欧少年使節団は、この時代の日本に与えられた「可能性」と「悲劇」を象徴している。

まとめ

- ①イエスをメシアとして受け入れることを拒否したユダヤ人たちが、それから 40 年後に、離散の民となって世界に散らされて行ったことを思う。
- ②日本では約 250 年にわたる徳川による平和（パックス・トクガワナ）が続くことになるが、得たものよりも失ったものの方が、はるかに大きいと思う。

2014 - § 3 秀吉と家康のキリシタン政策

1. 豊臣秀吉のキリシタン政策

- ①1586 年（天正 14）、キリシタン宗門を公認した。
- ②これは、正親町天皇の追放令をくつがえすものである。
- ③これは、天下統一という最終目標から発想した政策である。
- ④1587 年（天正 15 年）6 月、伴天連追放令が出された。
- ⑤日本を神国、キリシタン宗門を邪法と断じた。
- ⑥統一政権の成立がキリシタン禁制の始まりとなったのは、注目すべきことである。
- ⑦秀吉による伴天連追放令は、やがて空文化したが、この追放令は、正親町天皇の禁令を継承するもので、次の徳川政権によるキリシタン禁教の先例となった。

2. スペイン船サン・フェリーペ号事件と日本 26 聖人

- ①1596 年（慶長元年）10 月、サン・フェリーペ号が土佐に漂着した。
- ②秀吉が激怒した理由に関して、しばしばこういう説明がなされる。
「積荷を没収された腹いせに、スペイン人船員（あるいは航海長のデ・オランディア）が、『スペインは領土征服の第一歩として宣教師を送り込む』と言った」
- ③1596 年（慶長元）12 月、秀吉の命令によって長崎で 26 人が磔の刑に処された。
- ④秀吉は、フランシスコ会の活発な活動が禁教令に対して挑発的であると考えた。
- ⑤日本の統一政権がキリシタン信仰を理由に処刑を命じた最初の事例である。

3. 徳川家康のキリシタン政策

- ①1600 年（慶長 5）4 月、オランダ船リーフデ号が豊後臼杵に漂着した。
- ②プロテスタント国のイギリスとオランダが登場するようになった。
- ③家康は、禁教政策を採用しても、貿易は継続できるとの感触を得た。
- ④1601 年（慶長 6）、家康は、宣教師の京都・大阪・長崎居住を認めた。
- ⑤徳川政権初期にキリシタンは全盛期を迎えることになった。
- ⑥しかし家康は、秀吉の伴天連追放令や禁教令（上級武士対象）を撤回しなかった。
- ⑦1612 年 8 月（慶長 17）、秀忠によるキリシタン禁令
- ⑧1613 年 12 月（慶長 18 年）、「排吉利支丹文」（将軍秀忠が発布した）
「日本は神国・仏国で、これに反するキリシタンは排除されなければならず、天皇もこれを容認しない」
- ⑨キリシタン排斥の根拠として、天皇の役割が用いられた。
- ⑩神国思想を背景とする宗教統制の論理が、明治に入っても働いた（1945 年まで）。

2014 - §4 キリシタン排除の論理と諸制度

1. 秀忠政権と家光政権の政策

- ①ヨーロッパ船の来航を 2 港に制限した（平戸、長崎）。
- ②これは、秀忠新政権による法令であり、外交政策である。
- ③その背景には、キリシタン排除の論理がある。
- ④家光は、さらにキリスト弾圧政策を推進した。鎖国政策は、その表れである。

2. 武家政権がキリシタンを排除した理由

- ①秀吉・家康は、布教はスペインとポルトガルが日本を征服する手段だと考えた。
- ②彼らは、キリシタンが神仏に誓約する起請に応じないことを恐れた。

- ③また、キリシタンの団結を恐れた。
- ④彼らは、自己神格化への道を歩んでいた。
- ⑤キリシタンの布教を禁止しても、貿易上の利益を損なうことはないとの発見。
- ⑥これで、キリシタン禁教の環境が整った。
- ⑦ザビエルが期待した統一政権による布教援助とは真逆の、統一政権による禁教の時代が訪れた。

3. キリシタン禁教の論理

- ①エルゲルベルト・ケンペル（オランダ東インド会社の医師として長崎出島に渡来）
「キリスト教は、先祖伝来の神々を崇拜し神聖な帝（みかど）を奉ずるこの国の政体と相容れず、国民の和合をやぶり、宗教の合一にもとるものであると断ぜられた」
- ②向井元升（げんしょう）が『知恥篇』（ちちへん）を著す。
- ③神道崇拜の立場から、仏教・キリシタンに対する批判が述べられている。
- ④キリシタンは神道によって排除される。神道の主催者は天皇であり、守護者は将軍である。

4. 訴人報償制と踏絵

- ①1618 年（元和 4）、長崎で施行された賞金制が実質的な起源。
- ②キリシタンとは無関係な人々が、広範囲に影響を受けた。
- ③キリシタンでないことの証明として、キリスト、マリア像を踏ませた。
- ④最初は、転びキリシタンに対して実施された。
- ⑤踏絵の制度化は九州のみであったが、九州以外でも、必要があれば実施された。
- ⑥1858 年（安政 5）、日米修好通商条約締結によって踏絵制度は廃止された。

5. 南蛮誓詞

- ①平安末以来、武家社会や民衆の間に、寺社発行の霊紙に誓詞（起請文）を書いて交換することが広く行われていた。
- ②キリシタンは神仏を認めなかったため、この誓約をすることは難しかった。
- ③そこで、キリシタンがキリスト教の神の名によって誓約する起請文が考案された。
- ④踏絵とセットで、明治維新に至るまで用いられた。
- ⑤一般的には、棄教を誓う際に、日本誓詞とセットで実施された。
*日本誓詞では、日本の神々にキリシタンの教えを棄てたことを誓う。

1. 島原の乱

- ①江戸時代初期に起こった日本史上最大の一揆で、島原天草一揆とも呼ばれる。
- ②1637 年（寛永 14 年 10 月）～1638 年（寛永 15 年 2 月 28 日）
- ③肥前の国島原半島と肥後国天草島の百姓 3 万人の武力蜂起
- ④これほど大規模な内戦は、幕末になるまで起こらなかった。
- ⑤幕藩体制の構造そのものから来る理由。幕藩体制のひずみは、すべて百姓が負った。
- ⑥肥前国島原藩 2 代藩主の松倉勝家
- ⑦肥前国唐津藩 2 代藩主の寺沢堅高（てらざわ・かたたか）
- ⑧農民たちは、キリシタンの終末思想の中に自らの活路を求めた。
- ⑨九州諸藩以外に、西南諸藩（薩摩、長州）の藩兵にも出兵が命じられ、幕府軍の総勢は 12 万人以上となった。
- ⑩島原の乱は、通常の百姓一揆ではなく、内戦の様相を呈していた。
- ⑪斬殺されたキリシタンたちは、殉教者としては認められていない。
- ⑫最も重要な結果は、キリシタン禁制の方法がより厳重になったことである。

2. 全国の潜伏キリシタンの摘発

- ①潜伏状態のキリシタンには、「立帰」って蜂起する危険性がある。
- ②幕府は、井上政重に宗門改役を命じ、潜伏キリシタンの摘発に乗り出す。
- ③17 世紀半ばには、毎年宗旨を改める宗門改制度が全国的に確立した。
- ④これで、民衆は、精神的「鎖国」を経験するようになった。

3. 鎖国令

- ①三代将軍家光は、5 回にわたって対外関係に関する法令を發布した。
- ②第 5 次鎖国令は、1639 年（寛永 16）、島原の乱以降に發布された。
- ③キリシタンの脅威が再認識された結果、發布されたもの。
- ④1641 年（寛永 18）：平戸オランダ商館を長崎出島に移す。
- ⑤幕末まで、オランダ一国との通商関係が決まる。
- ⑥これは鎖国ではなく、徳川幕府の対外政策である。
- ⑦アジアのレベルでは、対外関係が維持された。
- ⑧キリシタン排除が「鎖国」の最大の目的である。

2014 - § 6 宗門改制度

1. 宗門改制度

- ①1640 年（寛永 17）、幕府は宗門改役を設置した。
- ②1664 年（寛文 4）、幕府は諸藩に宗門改制度と専任の役人の設置を命じた。
- ③これ以後、「宗門改帳」が各地で作成されるようになる。
- ④1671 年（寛文 11）、「宗門改帳」は「宗門人別改帳」として法的に整備された。
- ⑤幕府は、諸藩にも「宗門人別改帳」の作成を義務付けた。
- ⑥この制度は、1873 年（明治 6）にキリスト教の禁制が解かれるまで続いた。

2. 檀家制度

- ①キリシタン禁教との関係で論じる場合は、寺請制度と呼ばれる。
- ②民衆は、特定の寺の檀家になり、寺請証文の発行を受けた。
- ③実質的には、仏教を国教化するのに等しい政策である。
- ④本末制度（本山末寺の制）が幕府によって設けられた。
- ⑤各宗派の寺院が重層的な本山・末寺の關係に置かれたため、統制が容易になった。
- ⑥寺請制度を担ったのは、末寺である。
- ⑦奉公や結婚その他の理由で他の土地に移る場合に寺送状が必要となった。
- ⑧寺請制度は、仏教の墮落をもたらした。
- ⑨明治維新時に、廃仏毀釈運動が起こる原因となった。

3. 五人組制度

- ①農村では惣百姓、町では地主・家持を、近隣ごとに五戸前後を一組として編成した。
- ②各組には組頭などと呼ばれる代表者がいて、名主・庄屋の統率下に入った。

4. キリシタン類族帳

- ①1687 年（貞享 4）、キリシタン類族改が制度化された。
- ②過去においてキリシタンであった者の家族・血縁者を監視する制度である。
- ③彼らを、一般民衆の戸籍である宗門人別帳から除き、キリシタン類族帳に入れる。
- ④類族は、男系は 5 代、女系は 3 代にわたり監視された。
- ⑤1688 年（元禄元年）当時の全国の類族は、5 万 2 千余名。
- ⑥幕末には、129 万人に達していたと推定する学者もいる。

5. キリシタン禁制と日本人の精神性

- ①お上には逆らえないという意識
- ②本音と建て前の使い分け

- ③徳川 260 年の治世において、上からの統制と相互監視で束縛されてきた。
- ④日本人の精神性や政治を考える際に、江戸時代がいかに重要であったかが分かる。
- ⑤日本人の信仰から「彼岸」を追放し、現世への関心のみを追求させたのが江戸時代の政策である。
- ⑥江戸時代を境に、日本人の精神性は決定的に変わってしまった。
- ⑦福音を伝えることは、日本人の精神性への挑戦である。

2015 - § 1 潜伏キリシタン

2015 - § 2 復古神道

2015 - § 3 明治維新の本質

2015 - § 4 靖国神社

2015 - § 5 国家神道

1. 日本国憲法が定める民主主義が定着するためには、なおも戦いが必要である。

①1970 年時点での村上重良氏の発言

「国家神道は、終始、日本における民主主義の対極をなす存在であったから、国家神道の復活と民主主義の擁護は、いやおうなしに二者択一の関係にある。国家神道の本質と役割の究明は、まさしく現在の問題というべきであろう」（『国家神道』村上重良、1970 年初版）

2. 日本国憲法のもとでは、天皇は大日本帝国憲法で規定されていた政治的権威を失った。

- ①天皇制は維持されるものの、天皇は国民統合の象徴とされた。
- ②GHQ は、天皇家にも思想信条の自由があるとし、私的行事としての宮中祭祀を認めた。
- ③憲法に規定されていない「まつりごと」は、ほぼそっくり残された。
- ④天皇や皇后は、今も神々に祈ることを重要なつとめとしている。
*かつて戦勝を祈ったが、今は皇后とともに、国民の平安を祈っているとされる。
- ⑤戦後も宮中で、古代以来の「まつりごと」がひっそりと受け継がれている。
- ⑥この「まつりごと」を含めて考えないと、日本の政治構造や日本人の精神構造は、見えてこない。

3. 2 コリ 4：1～7

- 1 こういうわけで、私たちは、あわれみを受けてこの務めに任じられているのですから、勇気を失うことなく、
- 2 恥ずべき隠された事を捨て、悪巧みに歩まず、神のことばを曲げず、真理を明らかにし、神の御前で自分自身をすべての人の良心に推薦しています。
- 3 それでもなお私たちの福音におおいが掛かっているとしたら、それは、滅びる人々の場合に、おおいが掛かっているのです。
- 4 その場合、この世の神が不信者の思いをくらませて、神のかたちであるキリストの栄光にかかわる福音の光を輝かせないようにしているのです。
- 5 私たちは自分自身を宣傳伝えるのではなく、主なるキリスト・イエスを宣傳伝えます。私たち自身は、イエスのために、あなたがたに仕えるしもべなのです。
- 6 「光が、やみの中から輝き出よ」と言われた神は、私たちの心を照らし、キリストの御顔にある神の栄光を知る知識を輝かせてくださったのです。
- 7 私たちは、この宝を、土の器の中に入れているのです。それは、この測り知れない力が神のものであって、私たちから出たものでないことが明らかにされるためです。

参考文献

- * 「青い空」 海老沢泰久著。文芸春秋社（2004 年）
- * 「『異教としてのキリスト教』からの脱却」 櫻井園郎著。リバイバル新聞社（2004 年）
- * 「〈出雲〉という思想」 原武史著。講談社学術文庫（2001 年）
- * 「慰霊と招魂」 村上重良著。岩波新書（1974 年）
- * 「可視化された帝国」 原武史著。みすず書房（2001 年）
- * 「神々の明治維新」 安丸良夫著。岩波新書（1979 年）
- * 「近代日本の形成とキリスト教」 隅谷三喜男著。新教出版社（1961 年）
- * 「国家神道」 村上重良著。岩波新書（1970 年）
- * 「国家神道と日本人」 島藺進著。岩波新書（2010 年）
- * 「神仏習合」 義江彰夫著。岩波新書（1966 年）
- * 「大正デモクラシー・天皇制・キリスト教」 富坂キリスト教センター編（2001 年）
- * 「知の訓練」 原武史著。新潮新書（2014 年）
- * 「天皇の祭祀」 村上重良著。岩波新書（1977 年）
- * 「天皇の『まつりごと』」 所功著。NHK 出版（2009 年）
- * 「日本キリスト教史」 中村敏著。いのちのことば社（2009 年）
- * 「日本史小百科・キリシタン」 H・チースクリ監修、太田淑子編。東京堂出版（1999 年）
- * 「日本宣教と天皇制」 21 世紀ブックレット。いのちのことば社（2001 年）

第3回 クリスチャン・リーダーシップセミナー

中川健一「日本人の精神構造を探る（3）」

— 幕末から現代まで —

1 日目

時間	セミナー内容
14：00 ～ 15：00	§ 1 潜伏キリシタン
15：00 ～ 16：00	§ 2 復古神道
16：00 ～ 17：00	§ 3 明治維新の本質

2 日目

時間	セミナー内容
14：00 ～ 15：00	§ 4 靖国神社
15：00 ～ 16：00	§ 5 国家神道
16：00 ～ 17：00	§ 6 総集編

名前： _____

2015 年 11 月開催